

令和２年度第１回船橋市行財政改革推進会議会議録（書面開催）

１．開催日時

令和２年１１月１６日（月）～令和２年１２月４日（金）

２．開催場所

—

３．出席者

（１）委員

武藤 博己	法政大学大学院公共政策研究科 教授
大野 敬三	市民委員
佐藤 主光	一橋大学国際・公共政策大学院経済学研究科 教授
谷本 有美子	法政大学社会学部社会政策科学科 准教授
沼尾 波子	東洋大学国際学部国際地域学科 教授
日吉 淳	株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門 ディレクター/プリンシパル
本木 次夫	市民委員

（２）推進本部員等

—

（３）事務局

—

４．議題

令和２年度における行財政改革の取組状況について

５．傍聴者

—

６．会議の公開・非公開の区分

公開

７．資料

- （資料１）令和２年度における行財政改革の取組状況
- （資料２）令和２年度における行財政改革の取組状況（概要）
- （資料３）ご意見フォーム

８．委員意見

次頁以降参照

検討項目

- 1 -

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか

武藤委員
(会長)

◆将来的に取り組むべきは「業務改善」。地道な改革努力を。

6つの柱はどれも重要だが、将来的に取り組むべきは「業務改善による事務執行の効率化」。ICTの活用などは難しい分野。長期的な視点から、また国の動向を注視しながら地道な改革努力が必要。

谷本委員
(副会長)

◆建設事業はトータルの「公共施設マネジメント」の観点で精査・見直しを。

ポストコロナの景気回復の見通しが立ちにくい中、スピーディに新たな対策を講じていく必要がある。建設事業は地区と機能を多層的にとらえながら「公共施設マネジメント」の観点で精査・見直しを進め、財政措置の計画化を図るべき。

沼尾委員

◆限られた人員と財源の下で多様な民間主体と連携を。また、成果に着目を。

今後は限られた人員と財源のもとで、多様な民間主体との連携が必要。事務事業の見直しはコスト削減や業務プロセスの見直しに加え、今後成果に着目した対応を図ることが期待される。

佐藤委員

◆業務の効率化を進めるにはデジタル化の徹底、業務の標準化が必須。

ICTを活用した高齢者の見守り、複数の窓口の包括的委託やICT化なども検討が必要。「業務の効率化」を進めるには行政のハンコレス、デジタル化の徹底、他自治体との業務の標準化が必須となる。

日吉委員

◆行革は更に次ステップの取り組みを。行政DXの導入の積極的議論を。

現在の取り組みを結実させ、成果を共有し市民理解を得て更に次ステップの行財政改革の取り組みを検討することが必要。国の動向を踏まえて、行政サービスや事務事業における「行政DX※」の導入を積極的に議論すべき。

※行政のデジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術によって行政サービスを効率化、簡素化し生活を便利にする変革。

本木委員

◆2か年の検討事項以外にも課題はある。改革には聖域を設けてはならない。

2か年で検討した事項以外にも検討すべき課題はある。改革には聖域を設けてはならないはず。場合により第三者を入れた客観的視点でのスクリーニングも必要。アフターコロナの検討は若干時間を置いてからの検討が求められる。

大野委員

◆活力あるまちづくりにより改革を。業務改善には早急に取り組むべき。

経済の活性化と市民の活力向上を図り、活力あるまちづくりを行い、それにより改革を進めることが重要。業務改善に係る取り組みが遅れている。行財政改革のバランスをとるため、早急に取り組むことが重要。

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか

武藤委員
(会長)

◆コロナ禍の影響も配慮しながら歳入確保に努めるべき。

重点的に取り組んでいく分野は効果の高い部分(歳入確保や受益者負担の見直し)。ただし、コロナ禍により収入が減少した人もいれば、コロナの影響が少ない人もいる。格差の拡大に配慮し猶予措置も取りつつ、引き続き積極的な歳入確保に努めるべき。

谷本委員
(副会長)

◆窓口業務の改善はオンライン等の活用も視野に包括的な検討・改善を。

窓口業務は単なる委託化ではなく、コロナ禍における経験値を踏まえ、抜本的な見直しに取り組むのも一案。市民の来庁が前提ではなく、オンライン等の活用も視野に入れた住民サービスのあり方やそれに伴う人員配置の見直しなど、包括的な検討・改善が望ましい。

沼尾委員

◆住民と双方向性のある情報伝達を。成果の改善には事業評価の仕組みを。

住民との情報伝達は、従前からの広報や団体意見聴取には限界があり、SNSやワークショップなど双方向性のある仕組みが必要であり、住民目線を入れることとあわせて職員の意識改革が必要。成果の改善に結びつく事務事業評価の仕組みを入れるのも有効。

佐藤委員

◆今後は人材確保が課題。公共施設等の「真のコスト」の見える化を。

これからは人材確保が課題となる。そのためには民間委託や広域化等がますます必要であり、これらを進めるにあたっては、住民に公共施設等に係る「真のコスト」を見える化すれば見直しが進みやすい。学校施設については空き教室の状況や管理責任の検討が必要。

日吉委員

◆ポストコロナにおける職員の働き方改革を行財政改革に位置付けるべき。

行政DXの積極的な推進と、ポストコロナにおける行政サービス提供のあり方や職員の働き方改革を行財政改革に位置付けていくことが重要。行政サービスのあり方だけでなく、公共施設のあり方についても見直していくことが必要。

本木委員

◆公共施設マネジメントは早急に方向性を示し市民理解を。

人口構造の変化は既に進み、高度成長期に建設された施設は老朽化し保全費も大きくなっている。公共施設マネジメントは早急に検討を進め、中長期的計画を明らかにし、市民理解を得る努力が必要。そうすれば財政推計の見極めがついた時点で具体の検討が可能。

大野委員

◆積極的な民間活力の活用を。事業の見直し時期はコロナの影響に配慮を。

組織・人員の削減等は民間活力の活用とあわせて進めることが大切。今後、企業等の育成を図り、民間の底力を育てた上で、もっと積極的に民間活力を活用していくことが必要。事業の見直しは、コロナの影響の出やすい福祉やイベント等は見直し時期に配慮が必要。

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか

武藤委員
(会長)

◆コロナの影響については市民の状況に応じた対応を。

新型コロナウイルス感染症の影響は幅広い市民に厳しい状況を生み出していることは事実だが、影響のない市民も存在していることもまた事実。市民を一律に扱わず、困っている人にはその困っている程度に応じた対応をとるなど、市民の状況に応じた対応が必要。

谷本委員
(副会長)

◆組織的なリスク管理に着手し、今後の発災時の財政支援の分散化・抑制を。

コロナ禍での経験から、行政組織の各業務において改善が必要と見込まれる事項の洗い出しを積極的に進め、BCP計画やIT環境の整備など、組織的なリスク管理に着手することが必要。これにより今後の発災時における市の緊急財政支援の分散化・抑制を図るべき。

沼尾委員

◆今後の極めて厳しい財政状況を踏まえ、行政サービスの見直しを。

行政として「本当に支援が必要な人」を把握できているのかという視点からの業務の見直しや、民間との連携・共同も含めた対応を進める必要がある。今後の財政が極めて厳しい状況に置かれることを踏まえ行政サービスの見直しを図り、住民に丁寧に説明していくべき。

佐藤委員

◆コロナを機に、デジタル化の徹底やネット環境の整備の検討を。

今回のコロナ禍で露呈した市政の課題を検証する場を設けるべき。また、これを機会に遠隔操作を含む教育分野におけるデジタル化の徹底、市内におけるネット環境の整備を検討していく必要がある。これを契機にテレワークに適したまちづくりを進めるのも一案。

日吉委員

◆ポストコロナの国の交付金を有効に活用し、行財政改革の推進を。

国からは、ポストコロナの地域振興に使える臨時地方創生交付金が創設されており、次年度も継続して予算化が見込まれる。行財政改革の推進についても、本交付金を有効に活用し、デジタル化の推進など、これを機に進めていくべきではないか。

本木委員

◆大幅な税収減、市内経済動向や人口流動の変化等の視点から検討を。

コロナ禍による大幅な税収減をどのようにカバーするかが課題。市内経済動向や、市民活動・市内産業構造の変化と推移の検討を前提とし、総合計画との整合が必要。リモートワーク等による市民生活の変化による市の人口流動の変化に注目が必要。

大野委員

◆新型コロナウイルス感染症への対策は行財政改革と切り離すべき。

新型コロナウイルス感染症への対策は、行財政改革とは切り離し、船橋市におけるコロナの感染状況や医療の整備体制等について市民にわかりやすく伝える方策を示し、実行することが必要。

自由意見

自由意見

武藤委員
(会長)

◆類似団体に比して水準が高いものは引き続き見直しを。

行革の視点として、類似団体と比較して上乘せ水準が高いものについては、引き続き見直しを行っていく必要がある。民間活力の活用は事業者の改善や工夫を取り込めるような余地を残し、また公共施設については維持管理コストも含めた施設のマネジメントが必要。

谷本委員
(副会長)

◆コロナ禍の推進力を活用し、地道・着実に改革案を見直し基盤固めを。

来年度は COVID-19 問題の終息は見込めないため、住民に直接的な影響を及ぼすような改革への新たな着手は困難。コロナ禍の推進力を活用した改革案などの検討を地道・着実に進め、再来年度以降の改革推進に向けた基盤を固める1年となるのではないかと。

沼尾委員

◆多様化するニーズの対応はコスト削減のみでは限界。参加型の仕組みを。

今後ますます多様化する行政ニーズに限られた人員と財源で対応するには、コスト削減だけでは限界があるということ、市民や職員間で共有することが必要。事業者とのやりとりは事業者と対等に渡り合える行政側の対応と、事業者参加型の仕組みが必要。

佐藤委員

◆市政にも新しい発想（イノベーション）が求められる時代に。

市政にも新しい発想（イノベーション）が求められる時代。住民サービスの質向上に留まらず、「やりがいのある仕事」の創出という観点からも定型的業務から創造的業務へ職員の役割の転換が求められている。プロジェクトベースの企画立案チームの設置等も一案。

日吉委員

◆施設保全・マネジメントには包括化の検討によるコスト削減の検討を。

施設保全やマネジメントは包括化の検討と新技術の活用によるコストの削減を検討してはどうか。委託の推進は単に業務を外部的化するだけでなく、業務プロセスの見直しとDX導入によりコストを合理化することとセットで考えるべき。

本木委員

◆コロナ禍で行財政改革の歩みを停止することは課題の先送りにすぎない。

コロナ禍による税収減は避けられず、コロナが終息したとしても正常な財政状況に戻るまでは相当な時間を要する。財政出動のカバーを考えたとき、行財政改革の歩みを停止することは課題の先送りをするだけに過ぎない。窓口委託化は市民サービスの改善が大前提。

大野委員

◆市の活性化を図るために、新たな分野の事業推進により改革を。

行財政改革というと、現状を見直し何かを削っていくことだけを進めると思われがちだが、それでは市の活性化は図れない。前向きに、新たな分野等の事業推進を図り、そこから改革を進めるという発想も大切。

令和 2 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議

ご意見フォーム

※この用紙を使用せず、別紙を使用しても差し支えありません。

記入者

武藤 博己

◆検討項目 1

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか。

（ご意見記入欄）

- 6つの柱はどれも重要であります。将来的に取り組んでいくべき内容としては、①業務改善による事務執行の効率化だと思います。簡単には効果はでないでしょうし、ICTの活用などは難しい分野です。だからこそ、長期的な視点から、また国の動向を注視しながら、どのような改善ができるのか、地道な改革努力が必要です。

◆検討項目 2

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか。

（ご意見記入欄）

- 重点的に取り組んでいくべき分野としては、効果の高い部分（歳入確保や使用料の見直し）だと思います。ただし、コロナ禍による格差の拡大を考慮すると、所得制限による減免の制度を考えることも必要だと考えます。コロナ禍により収入の減少した人もいれば、コロナの影響のない人もいることから、滞納者については、猶予措置もとりつつ差し押さえ等の手段も考慮するなど、慎重かつ柔軟に、そして的確に歳入の確保に努めるべきです。

◆検討項目3

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか。

（ご意見記入欄）

- 新型コロナウイルス感染症の影響は幅広い市民にとって厳しい状況を生み出していることは事実ですが、影響のない市民も存在していることもまた事実です。前者に対しては、控除や減免・猶予などの方法を導入し、後者に対してはこれまで通りの対応や滞納者に対しては厳しい対応をとる必要があります。市民を一律に扱わず、困っている人々にはその困っている程度に応じた対応をとるなど、市民の状況に応じた対応が必要だと考えます。

～自由意見～

その他、本市で取り組み行財政改革に関してご意見等あればご記入ください。

（ご意見記入欄）

- 行革の視点として、国が示している基準について、類似団体がどのような水準で上乗せなどの負担をしているかを比較検討して、類似団体よりも高い部分については中期的な視点から、引き続き見直しを行う必要があると考えます。
- 窓口業務の委託等の民間活力の活用については、仕様書の作成やモニタリングなどのコストも含めて、委託した場合のコストを計算すべきです。また、委託をうけた事業者が改善や工夫などを行う余地を残した仕様書を作成する必要があります。そのためには、現在の方法を十分に調べ、改善の余地がないかどうかを検討すると同時に、これまでは気づかなかった点に事業者が気づく場合もあり、事業者の改善や工夫を取り込めるようにする必要があります。この点は、最初の仕様書の段階では、わからないことなので、柔軟な仕様書としなければならないことから、なかなか難しい作業となると思います。すなわち、民間の活力を活かせる余地を残しておくことです。
- 施設の保全や公共施設マネジメントについては、重要な視点はライフサイクルコストだと思います。後の維持管理コストが高まるような設計は避け、維持管理コストも含めた施設のマネジメントを考えるべきです。

令和 2 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議

ご意見フォーム

※この用紙を使用せず、別紙を使用しても差し支えありません。

記入者

谷本 有美子

◆検討項目 1

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか。

（ご意見記入欄）

- ・ポストコロナの財政状況を鑑みると、2019 年度末時点での将来財政推計の各年度赤字見込み額がさらに悪化することが見込まれており、集中取り組み期間において行財政改革の効果として示された金額では、今後の財政状況改善に対し期待通りの効果が得られない可能性が高いと考えられます。また、ポストコロナの景気回復も見通しが立ちにくい状況です。ここでの「将来的に」は長期と捉えるのではなく、2～3 年程度の短期間で捉え、スピーディに新たな対策を講じておく必要があるのは明らかではないでしょうか。特に、建設事業に関しては、既存施設の長寿命化や機能や運営コストの洗い出し・見直し等も含めて、施設類型による最適化の視点のみならず、地区と機能を多層的に捉えながら、トータルな「公共施設マネジメント」の観点で精査・見直しを進め、財政措置の計画化を図るべきです。このテーマは、同時に災害時の安全対策面からも早期の対応が求められる課題でもあります。

◆検討項目 2

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか。

（ご意見記入欄）

- ・業務改善による事務執行の効率化については、AI 活用・ICT 活用の現況を見れば明らかのように、1 年経てば新たな技術開発が進行し、改革自体が即、時代遅れになることが見込まれますので、一旦立ち止まり、コロナ禍における窓口業務の経験値を踏まえて、抜本的な市役所業務の見直しに取り組んでみるのも一案です。具体的には、市役所庁舎に市民が来庁するという前提での窓口サービスの効率化（単なる現状の窓口業務の委託化）に限定した検討ではなく、オンラインやスマートフォン等の積極活用も視野に入れた住民サービスのあり方やそれに伴う人員配置の見直しなど、包括的な検討・改善を行うことが望ましいと考えます。

◆検討項目3

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか。

（ご意見記入欄）

- コロナ禍での経験から、行政組織の各業務において改善が必要と見込まれる事項の洗い出しを積極的に進め、今後も起こり得る新型ウィルス等による感染症拡大への対策をBCP計画としてまとめる、あるいはそれに必要なIT環境の整備を進めるなど、組織的なリスク管理に着手することが必要です。これにより今後、発災時における市の緊急財政支出の分散化・抑制を図っておくべきではないかと考えます。

～自由意見～

その他、本市で取り組み行財政改革に関してご意見等あればご記入ください。

（ご意見記入欄）

- 来年度に関しては、COVID-19問題の終息は見込めず、住民生活も不安定な状況が続することから、住民に直接的な影響を及ぼすような改革に新たに着手することは極めて困難なことが予想されます。それだけに、ポストコロナで早期に着手すべき事項やコロナ禍の推進力を活用した改革案の見直しなどの検討を地道・着実に進め、再来年度以降の改革推進に向けた基盤を固めておくことが重要な1年となるのではないのでしょうか。

令和 2 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議

ご意見フォーム

※この用紙を使用せず、別紙を使用しても差し支えありません。

記入者

沼尾 波子

◆検討項目 1

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか。

（ご意見記入欄）

- 行政は単に行政サービスの提供者ということではなくっており、地域のなかで、人々が安心して社会（つながり）を維持しながら、産業や日常生活を支えるための「場」と「関係」を支える役割が期待されるようになりました。
- 船橋市では、この間、行政サービスのコスト削減や事務の見直しを行っており、一定の成果を上げてきているところですが、これからは、限られた人員と財源のもとで、多様な民間主体との連携を通じた安心安全な暮らしの確保に向けた対応が求められていくと思います。
- 事務事業の見直しというと、コスト削減（インプット）や業務プロセス（アウトプット）の見直しが中心となりますが、今後、成果（アウトカム）に着目した対応を図ることが期待されます。それは行政に対する住民の信頼構築にも関わる重要な視点です。

◆検討項目 2

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか。

（ご意見記入欄）

- 住民との情報伝達チャネルの見直しが必要であり、双方向型の仕組みを考える必要があります。（従前の広報誌、ウェブサイト、議員を通じた意見収集、商工会、自治会などの団体組織を通じた意見収集や情報伝達には限界があり、SNS やワークショップなどの実施など、双方向性のある新たな仕組みを考える必要があります。）
- ICT の利活用はこうした住民とのチャネルを考えるうえで重要です。あわせて行政が保有するデータについて、可能なものからオープンデータ化を図るなどの対応を順次進められるよう、デジタル化を進める際に考えておく必要があります。
- 事務事業を実施するプロセスにおいて、与えられた業務を粛々と正確にこなすことも大切であり、業務プロセスの見直しを通じた経費削減、業務改善の推進は必要ですが、さらにアウトカムの改善に向けた対応を図るには、住民目線をいれることとあわせて、職員の意識改革が必要です。アウトカム改善に結びつくような事務事業評価の仕組みを入れる方法も有効だと考えます。

◆検討項目3

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか。

（ご意見記入欄）

- 住民ニーズを把握することの難しさが言われますが、バラマキではなく、本当に支援が必要な人々に対して、行政として対応を図る必要があります。「本当に支援が必要な人」を把握できているのか？という視点から業務の見直しを図ることも必要です。また支援を必要とする人に対し、民間との連携・協働も含めた対応を進める必要があります。
- そのためにも、あらたな住民との情報チャネルの構築は必須です。庁内の ICT 環境の構築も必要であり、今後システム改修を行う際には、単なる標準化、クラウド化だけでなく、庁内での情報共有や住民への情報開示までを視野に入れた対応を図る必要があります。
- 今後、財政は極めて厳しい状況に置かれることを踏まえ、行政サービスの見直しを図ることが必要だが、そのことを住民に丁寧に説明していくことが必要です。

～自由意見～

その他、本市で取り組み行財政改革に関してご意見等あればご記入ください。

（ご意見記入欄）

- これまでの会議で、船橋市の行革は「周回遅れ」との指摘がありましたが、インプットとアウトプットの見直しについては、一定の対応が図られてきたという印象を持っています。
- 今後ますます多様化する行政ニーズに対し、限られた人員と財源で対応するには、コスト削減だけでは限界があります。そのことを職員はもちろんですが、住民との間においても認識を共有することが必要です。
- 指定管理者制度については、これまでと同じサービスを安い人件費で行うというようなことなく、指定管理者のもつノウハウやアイディアを活かして、住民満足度を上げていくような取り組みを行うことが大切であり、それを意識した契約ややり取りを事業者との間で行うことが大切です。
- 普通建設事業においても、契約管理のあり方の見直しが掲げられていますが、これからの時代は、図面の作成段階での住民からの意見の吸い上げ、事業者との間での低コストで効率的・効果的な対応など、事業を推進するプロセスにおいてやり取りをしながら対応を図る時代となりつつあります。その際には、コスト面、技術面で、事業者と対等に渡り合える行政側の対応が必要であり、専門性を持った第3者のアドバイザーを入れることを含め、事業者参加型の仕組みを考えていくことが大切です。

令和 2 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議

ご意見フォーム

※この用紙を使用せず、別紙を使用しても差し支えありません。

記入者

佐藤 主光

◆検討項目 1

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか。

（ご意見記入欄）

- 「ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業」（資料 1）ですが、（民間警備会社が行っているように）ICT を活用した高齢者の見守りも今後の選択肢になるかと存じます。高齢者の健康状況などを定期的に確認して、必要に応じて医療・介護（地域包括ケアシステム）等に繋げるのも一案です。
- 窓口業務委託の推進について、今後会計年度任用職員制度への移行に伴い職員の待遇を改善する必要が生じれば、窓口業務のコストは高くなっていくかもしれません。複数の窓口業務を「包括的」に委託する、あるいは住民票等の発行の自動化を徹底するなど ICT 化も検討していく必要があります。
- 一般論になりますが、「業務の効率化」を進めるのは、行政のハンコレス、デジタル化の徹底、他自治体との業務の標準化が必須かと存じます。

◆検討項目 2

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか。

（ご意見記入欄）

- これからは人材確保が課題になる。そのためには、民間委託（PFI を含む）・広域化等が必要であり、これらを進めるにあたっては赤字補填を解消、減価償却費等を正しく反映させることで公共料金を適正化することが必要となっています。住民に公共施設等に係る「真のコスト」を見える化すれば、見直しが進みやすいかと存じます。
- まずは職員に課題意識を持ってもらう必要があります。
- 学校施設の「複合施設化」については、学校施設の空き教室の状況や施設の管理責任について、検討が必要です。なお、学校施設を含む文教施設の「個別施設計画」の策定が遅れていることは、財政制度等審議会でも問題視されています。

◆検討項目3

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか。

（ご意見記入欄）

- 特別定額給付金（一律 10 万円）の支給を含めて今回のコロナ禍で露呈した市政の課題を検証する場（第三者委員会等）を設けるべきかと存じます。
- これを機会に遠隔授業を含む教育分野におけるデジタル化を徹底するべきです。
- 遠隔授業、テレワークを促進するには市内におけるネット環境の整備が必須です。低所得世帯であってもネットにアクセスできるよう公営住宅におけるネット環境の整備等、低所得者のネット利用の支援（初期コストや最初の 1 年間の通信料等への補助）を検討していく必要があります。
- 船橋市は東京方面に通勤する住民の多いベッドタウンでもあるので、これを契機にテレワークに適したまちづくり（テレワークのできる個室等施設の充実）を進めるのも一案です。

～自由意見～

その他、本市で取り組み行財政改革に関してご意見等あればご記入ください。

（ご意見記入欄）

- 市政にも新しい発想（イノベーション）が求められる時代です。住民サービスの質向上に留まらず、「やりがいのある仕事」を創出して職場環境を改善する観点からも従前の定型的業務から創造的業務への正規職員の役割の転換が求められています。
- 「街づくり」、「ネット環境の整備」などプロジェクト・ベースで政策を企画・立案するチームを庁内に設置、意欲のある若手職員をリーダーとするなど従前の階層的な行政組織を「フラット化」していくのも一案です。

令和 2 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議

ご意見フォーム

※この用紙を使用せず、別紙を使用しても差し支えありません。

記入者

日吉 淳

◆検討項目 1

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか。

（ご意見記入欄）

- まずは現在の取り組みをしっかりと結実させ、成果を市民と共有することで市民の理解と協力を得られる段階に持っていき、さらに突っ込んだ次ステップの行財政改革の取り組みを検討することが必要と思います。
- 次期総合計画の策定と行財政改革の取り組みをその中に位置づけることはその通りですが、昨年度までの改革プラン策定の際には行政 DX の導入についてあまり議論ができていなかったため、国が進める行政 DX の推進を踏まえて船橋市の行政サービスや事務事業における行政 DX の導入を積極的に議論すべきと考えます。
※行政 DX：行政のデジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術によって行政サービスを効率化、簡素化し生活を便利にする変革。

◆検討項目 2

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか。

（ご意見記入欄）

- 上記と重複しますが、今後は行政 DX の積極的な推進とポストコロナにおける行政サービス提供の在り方、職員の働き方改革を行財政改革に位置づけていくことが重要と思います。
- さらに、行政サービス提供の在り方だけでなく公共施設の在り方についても見直していくことが必要となります。

◆検討項目3

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか。

（ご意見記入欄）

- 国からはポストコロナの地域振興に使える臨時地方創生交付金が創設されており、行政サービスのデジタル化やペーパーレス化、BPRの推進等に関し次年度も継続して予算化が見込まれるため、船橋市の行財政改革の推進についても本交付金を有効に活用すべきではないでしょうか。

～自由意見～

その他、本市で取り組み行財政改革に関してご意見等あればご記入ください。

（ご意見記入欄）

- 施設保全やマネジメントについては、包括化の検討と新技術の活用によるコストの削減を検討してはいかがでしょうか。国交省でも道路維持管理業務の包括化などについては先導的な検討を自治体と進めております。
- 窓口業務委託の推進については、現状で非常勤職員が担っている業務を委託化するとコスト的には増加がすることが想定されます。単に業務を外部化するだけでなく、業務プロセスの見直しと行政DX導入によりコストを合理化することとセットでの導入検討が必要と思います。

令和 2 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議

ご意見フォーム

※この用紙を使用せず、別紙を使用しても差し支えありません。

記入者

本木 次夫

◆検討項目 1

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか。

（ご意見記入欄）

- 元年度から 2 カ年かけて検討した事項以外にも改革の視点で見直せば検討すべき課題はある筈です。特に子育て・教育・福祉等、行財政改革の対象とはしにくいものがあります。しかし、改革には例外・聖域を設けてはならない筈です。場合によっては直接第 3 者を入れた客観的視点でのスクリーニングが必要ではないでしょうか。
- コロナ禍の影響がいつまで続き、市民の生活や経済活動にどのような影響を来すか、その結果が行政施策にどのような影響をもたらすか現時点では想定しきれないものが多々あります。また国としても新たな政策が検討され打ち出されるかもしれません。アフターコロナの検討は若干時間をおいての検討が求められると思います。

◆検討項目 2

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか。

（ご意見記入欄）

～普通建設事業の見直しと公共施設マネジメントについて～

「将来財政推計」が遅れているため「優先順位をつけることが難しい」と記されているが、いまできる事はあるはずで。特に「公共施設マネジメント」は可能なはずで。次のような視点から早急に方向性を出すべきであると考えます。

- 「人口構造の変化」は既に進んでいます。高度成長期に建設された施設は既に老朽化の域に達しているものも少なくないため保全費も大きくなっている筈です。人口構造の変化により公共施設の地域的需要も変わってくることが予想されます。「財政推計が策定できない」現在でも具体的方向性は出せる筈です。
- 資料 2-4（普通建設事業の見直しと公共施設マネジメント）の検討は、①②③を有機的関連の中で一体化して検討がなされるべきものと考えます（資料からは一見、個別に検討がなされるようにも受け取れます）。
- 「公共施設マネジメント」は早急に検討を進め中長期的計画を明らかにし、方向性を市民に説明し市民の理解を得る努力が重要ではないかと考えます。そのようにすれば財政推計の見極めがついた段階で早急に具体的検討がなされるのではないのでしょうか。

◆検討項目3

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか。

（ご意見記入欄）

第3波とも言われるコロナ禍が急激に悪化している11月の段階で具体的な影響を述べることは困難です。ただ、一般論的にはなるが以下の視点からの検討は求められていると思います。

- ・コロナ禍による大幅な税収減となることは既に想定されております。要はどのくらいの減収となりそれをどのようにカバーするかが課題でありましょう。
- ・有効なワクチンや特効薬が開発されたと仮定して、コロナ禍の終息が想定されるのはいつ頃となり、回復軌道に乗るのはいつ頃となるのかそして、概ね正常な市民・経済活動が期待できるようになるのはいつ頃かを想定することが必要ですが若干、経過を見ることが必要ではないでしょうか。
- ・市内の経済動向、その基盤となる市民活動・市内産業構造の変化と推移についての検討が前提となることは当然ですが、総合計画との整合が必要であることは当然です。
- ・中長期的視点からは今後、「働き方改革」等により「リモートワーク」や大学の「オンライン授業」の進展等により市民生活に変化が出た場合は首都圏のモデルエリアとも位置付けられる船橋市の人口流動に変化を来すか否か注目が必要かも知れません。

～自由意見～

その他、本市で取り組む行財政改革に関してご意見等あればご記入ください。

（ご意見記入欄）

- ・コロナ禍の中で「市単事業を見直すのは如何なものか」との意見、最もだと思えます。しかし、コロナ禍の影響で税収減は避けられません。国の財政も逼迫している中で財政的支援も期待できなくなるおそれもあります。コロナ禍が終息したとしても正常な財政状況に戻るまでには相当な時間を要するでありましょう。船橋市独自のコロナ対策として進めた財政出動の力バーをどのように対処するかを考えると、行財政改革の歩みを停止することは課題の先送りをするだけに過ぎないと考えます。
- ・「窓口業務の委託化」については「委託化ありき」を前提に検討しないで欲しいと思います。窓口業務は文字どおり市民との接点であります。市民サービスが維持改善されることが大前提であります。時間がかかっても拙速は避けてほしいと思います。
- ・「可燃ごみ収集の委託化」については既に実施されているのでその「コスト効果」は実証できるはずですが、方針は「継続検討」となっていますが、有事の時の対応（災害時等）について概略のコスト設定を行い委託条件に入れておくことで進めることはできないでしょうか。

令和 2 年度第 1 回船橋市行財政改革推進会議

ご意見フォーム

※この用紙を使用せず、別紙を使用しても差し支えありません。

記入者

大野 敬三

◆検討項目 1

将来的に取り組んでいくべき行財政改革の内容はどうあるべきか。

（ご意見記入欄）

- 経済の活性化と市民の活力向上を図り活力あるまちづくりを行い、それにより改革を進めるとすることが重要です。そのための具体的な方針方策を考えていくことが大切です。（最近、市内のホテルや老舗割烹などが相次いで閉店するなど、何か偏りが出てきているのではと思われます。）
- 業務改善に係る取組が遅れています。行財政改革のバランスをとるために、早急に取組むことが重要です。

◆検討項目 2

重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容はどのようなものか。

（ご意見記入欄）

• 業務改善の取組み

組織・人員の削減見通し等について、船橋市独自の非常勤職員採用についてもメスを入れ、民間活力の活用と併せて、きちんと進めていくことが大切です。なお、民間活力の活用の受け手が少ない等については、今後、企業等の育成を図り、民間の底力を育てていくことが大切です。その上で、もっと積極的に民間活力を活用していくことが必要です。

- 市の単独事業の見直しについて、他事業とのダブリについては見直しを進める必要がありますが、特に「コロナ」の影響の出やすい福祉やイベント等については、見直し時期等に配慮していく必要があります。

◆検討項目3

新型コロナウイルス感染症の影響はどのように反映されるべきか。

（ご意見記入欄）

- 新型コロナウイルス感染症への対策は、行財政改革とは切り離し、船橋市におけるコロナの感染状況、医療の整備体制、PCR検査体制等、市民に分かりやすく伝える方策を示し実行することが重要です。市民と一体となり感染防止を図っていく方策を示すことが重要です。

～自由意見～

その他、本市で取り組む行財政改革に関してご意見等あればご記入ください。

（ご意見記入欄）

- 行財政改革というと、現状を見直し何かを削っていくことだけを進めるということと思われがちですが、それでは市の活性化は図れません。前向きに新たな分野等の事業推進を図り、そこから改革を進めるという発想も大切です。